

第3章

前計画の最終評価

第3章 前計画の最終評価

1 評価の方法

平成31年度に最終評価とした「第2次古河市健康づくり基本計画」に関し、策定時（平成25年度）に設定した目標値について、健康診査受診状況、各種事業実施状況、関係機関等への調査に基づき、実績を把握し、評価指標における目標の達成状況を分野別・ライフステージ別にまとめ評価しました。

2 分野別評価

計画の6つの分野別の目標達成状況は、全評価指標199項目のうち「概ね達成」が117項目（58.8%）、「業務改善の余地がある」は82項目（41.2%）でした。概ね達成したもののうち、特に「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「禁煙・節酒」「歯・口腔の健康」の4分野は60%以上の達成状況でした。「健康習慣づくり」「栄養・食生活」の50%以上に改善の余地があり、朝食欠食の増加や、学齢期・思春期の就寝・起床時間が遅くなる傾向が見られるため、健康的な生活習慣を身につけるための重点的な取り組みが必要です。

	評価項目	概ね達成	業務改善の余地がある
健康習慣づくり	80	36 (45.0%)	44 (55.0%)
栄養・食生活	24	11 (45.8%)	13 (54.2%)
身体活動・運動	23	21 (91.3%)	2 (8.7%)
休養・こころの健康	34	21 (61.8%)	13 (38.2%)
禁煙・節酒	27	20 (74.1%)	7 (25.9%)
歯・口腔の健康	11	8 (72.7%)	3 (27.3%)
計	199	117 (58.8%)	82 (41.2%)

<評価区分>

「概ね達成」：計画策定時の目標値を達成したもの、および目標値には届かなかったが少しでも改善したもの

「業務改善の余地がある」：目標値を達成できなかったもの、および変化がなかったもの

3 ライフステージ別評価

ライフステージ別の達成率については、ライフステージ6期のうち「概ね達成」したものは、「乳幼児期」が77.8%、「青年期」61.4%、「中年期」54.2%、「高齢期」が61.3%での達成状況となりましたが、「学齢期」「思春期」は「業務改善の余地がある」が50%を上回りました。

「乳幼児期」において、身体活動・運動、休養・こころの健康の項目では改善が見られましたが、栄養・食生活、禁煙・節酒の項目について、改善の余地があるとなっています。食の大切さを知り、規則正しい生活習慣や食習慣を身につけるための取り組みが必要です。

「学齢期」「思春期」では健康習慣づくり、栄養・食生活、休養・こころの健康の項目で改善の余地があるとなっています。起床時間とゲーム時間の関連から、規則正しい生活リズムや生活習慣を身につけるための普及・啓発が必要です。

「青年期」においては、栄養・食生活、禁煙・節酒の項目では改善が見られましたが、休養・こころの健康の項目について、改善の余地があるとなっています。社会的環境の変化や人間関係などによる生活習慣の乱れが、将来の生活習慣病の発症に大きく関わってくるため、健康への関心を高め、心の健康づくりも含めた健康づくり対策が必要です。

「中年期・高齢期」においては、身体活動・運動、禁煙・節酒の項目について改善が見られましたが、健康習慣づくり、栄養・食生活の項目について、改善の余地があるとなっています。特定健診・がん検診受診率低下や肥満者の増加などが見受けられるため、生活習慣病や介護予防のための健康づくり対策への取り組みが重要です。

	評価項目	概ね達成	業務改善の余地がある
乳幼児期 (0～6歳)	18	14 (77.8%)	4 (22.2%)
学齢期 (7～12歳)	12	5 (41.7%)	7 (58.3%)
思春期 (13～18歳)	15	7 (46.7%)	8 (53.3%)
青年期 (19～39歳)	44	27 (61.4%)	17 (38.6%)
中年期 (40～64歳)	48	26 (54.2%)	22 (45.8%)
高齢期 (65歳以上)	62	38 (61.3%)	24 (38.7%)
計	199	117 (58.8%)	82 (41.2%)